

大田原市定員適正化計画

(平成28年度～平成32年度)

当初 平成27年4月

変更 平成31年4月

総合政策部

1 計画策定の趣旨

大田原市、湯津上村、黒羽町の合併により、平成17年10月1日に新大田原市が誕生し、10年目を迎えようとしております。この間、デフレ経済による景気低迷、人口減少、少子・高齢化社会の進行、そして、未曾有の大災害である東日本大震災により本市も甚大な被害を受けました。

また、社会の複雑化、市民ニーズの多様化及び地方分権時代に対応するため、地方自治体においては、これまで以上に行政の自主的・効率的な運営が必要となっています。

合併前の平成17年4月1日現在の市、湯津上村、黒羽町及び黒羽湯津上環境整備組合の職員数の合計は751人でしたが、平成18年度から平成22年度までの定員適正化計画により、平成22年4月1日現在の職員数が81人減（10.8%減）の670人となりました。

さらに、平成23年度から平成27年度までの5年間の計画期間として、平成22年4月1日現在の職員数670人を、平成27年4月1日現在で603人とする定員適正化計画を策定しました。

この計画のもと、退職不補充、民間委託及び保育園の民営化等の推進により、平成27年4月1日現在の職員数は、604人※となりましたが、長期にわたる経済不況や社会保障関係経費の増大により、市の財政状況は依然厳しい状況におかれています。

このような中で、より一層の行財政改革を推進していく必要があることから、今後も引き続き適正な定員の管理に取り組む必要があります。

このため、平成28年度を初年度とし、平成32年度を目標年度とする、今後5年間の新たな定員適正化計画を策定するものです。

※平成27年4月1日現在では、教育長を職員定数に含む。

2 定員適正化の取組状況

平成23年から平成27年までの5年間の定員適正化計画の期間に係る実績は、次のとおりであります。

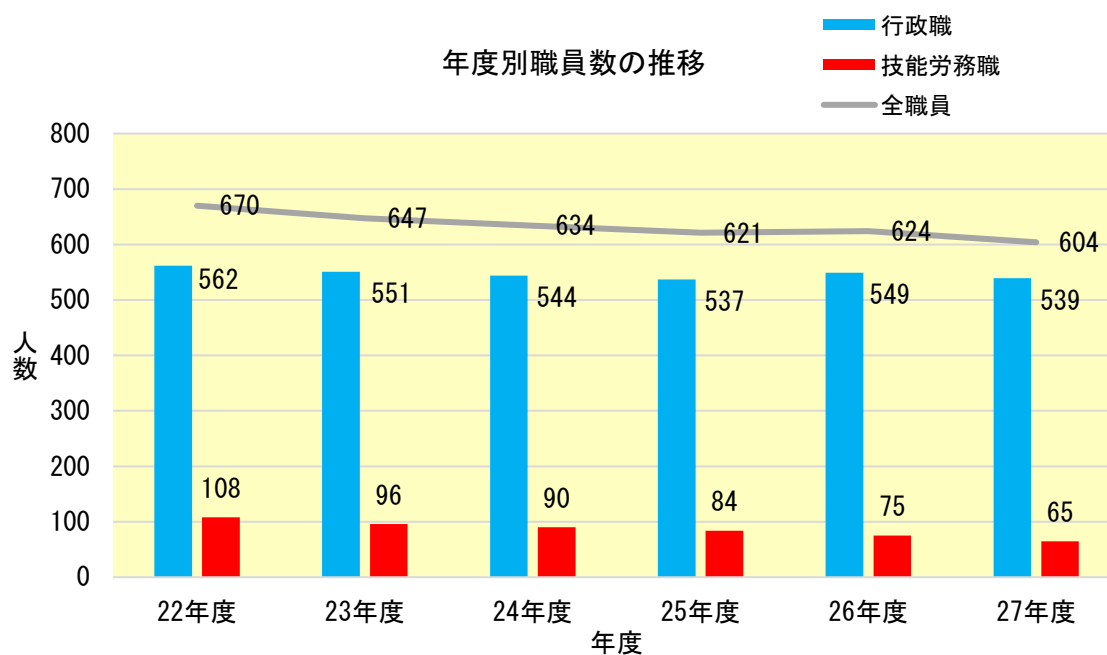
職員数の推移（定員適正化計画の実績）

（単位：人）

区 分		年 度	定員適正化計画実施年度				
		基準年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
計 画	行政職		557	547	544	547	536
	技能労務職		97	92	86	78	67
	計		654	639	630	625	603
実 績	行政職	562	551	544	537	549	539
	技能労務職	108	96	90	84	75	65
	計	670	647	634	621	624	604
比 較	行政職		▲ 6	▲ 3	▲ 7	2	3
	技能労務職		▲ 1	▲ 2	▲ 2	▲ 3	▲ 2
	計		▲ 7	▲ 5	▲ 9	▲ 1	1
対 前 年	行政職		▲ 11	▲ 7	▲ 7	12	▲ 10
	技能労務職		▲ 12	▲ 6	▲ 6	▲ 9	▲ 10
	計		▲ 23	▲ 13	▲ 13	3	▲ 20
累計増減数			▲ 23	▲ 36	▲ 49	▲ 46	▲ 66

（注1）各年とも4月1日現在の数値

（注2）上記の職員数には、教育長を含み、市長、副市長、那須地区広域行政事務組合への派遣、大田原地区広域消防組合への派遣及び県からの派遣を含まない。



3 大田原市の職員数等の現状

① 類似団体との比較

類似団体とは、人口及び産業構造等により、全国の市町村のうち一般市を16類型に、町村を15類型に区分したもので、平成26年4月1日現在で、本市と同じグループ（人口5万人以上10万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次95%未満かつ55%未満）に属する団体は本市を含めて41団体となっています。

類似団体の職員数と比較することにより、本市の職員数の現状を分析すると次のとおりとなります。

部門別職員数の類似団体との比較

(単位：人、%)

区分	大田原市 職員数 A	類似団体 平均職員数 B	超過数 C(A-B)	超過率 C/A	人口1万人当 たりの 職員数の 順位	
普通 会計	議会	7	6	1	14.3	8
	総務	132	111	21	15.9	15
	税務	38	30	8	21.1	11
	民生	117	121	▲ 4	▲ 3.4	22
	衛生	37	38	▲ 1	▲ 2.7	27
	労働	3	1	2	66.7	2
	農林水産	34	27	7	20.6	14
	商工	14	12	2	14.3	15
	土木	69	45	24	34.8	2
	一般行政部門計	451	391	60	13.3	15
	教育	111	87	24	21.6	12
	普通会計部門計	562	478	84	14.9	16
企業 会計	水道	10	16	▲ 6	▲ 60.0	38
	下水道	15	12	3	20.0	14
	その他	37	31	6	16.2	10
	公営企業部門計	62	59	3	4.8	21
合計	624	537	87	13.9	18	

※職員数は、平成26年4月1日現在の数値

※市長、副市長、那須地区広域行政事務組合への派遣、大田原地区広域消防組合への派遣及び県からの派遣を含まない。

※教育長を含む。

※類似団体平均職員数は、消防、病院等の職員数を除いた数値

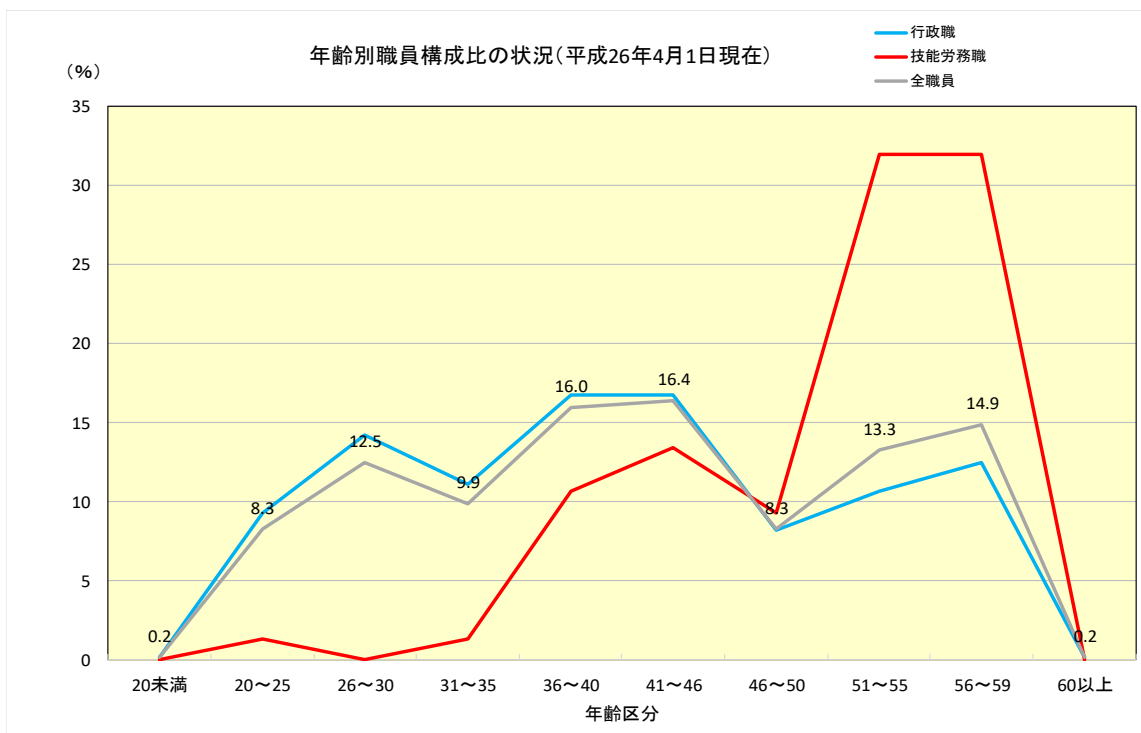
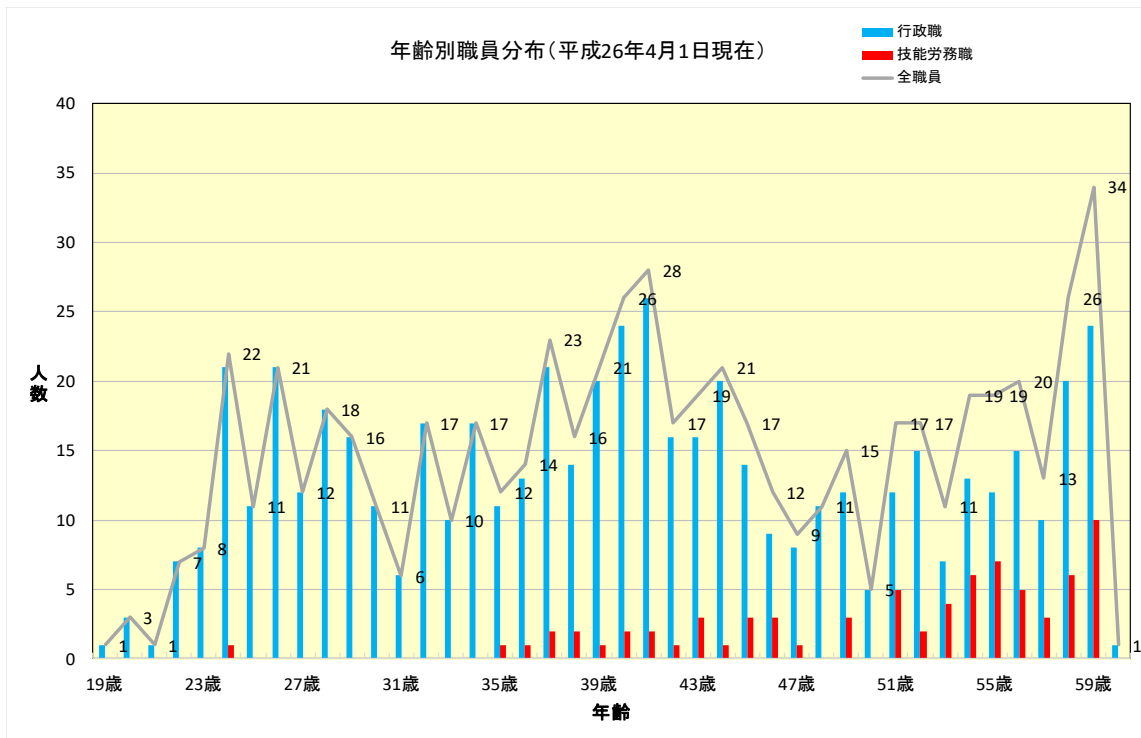
本市は、人口1万人当たりの職員数（消防、病院等の職員数を除く）は、41団体中18位となっています。

部門別で比較すると、土木部門、教育部門、総務部門が平均を上回っている状況にあります。

土木部門及び教育部門については、類似団体と比較すると技能労務職員（道路補修員、学校調理員、学校公仕など）が多く、総務部門では、企画、情報、防災関連職員が多くなっている状況にあります。

②職員の年齢構成について

本市の職員の年齢構成については、次のとおりとなっています。



本市の年齢構成をみると、50歳代が最も高く28.2%、40歳代が24.7%、30歳代が25.9%、20歳代が20.8%、20歳未満及び60歳以上が0.2%となっています。安定的な行政組織の運営を図るためには、年齢の平準化が必要となります。

4 定員適正化計画

① 基本方針

本計画については、次のことを基本として取り組むこととします。

- 1 本計画は平成27年4月1日を基準年度とし、計画期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とする。
 - 2 基準年度の平成27年4月1日現在の職員数603人※を、平成32年4月1日現在で568人とし、35人（5.8%）の純減とする。
 - 3 将来にわたって安定的な行政組織を運営するため、計画的な採用に努めることとする。
 - 4 年度別職員数を（表1）のとおりとする。
 - 5 定員適正化計画は、新市建設計画と整合性を持つものとする。
 - 6 市政の課題や市民ニーズに適切に対応するため、柔軟な人材配置を行うものとする。
 - 7 公共の福祉の実現に資するべく、最適かつ最大の効果を挙げるため、大田原市職員人材育成ビジョンと整合性を図り、質的な観点からも職員の適正化を図るものとする。
 - 8 地方公務員の定年制度の改正があった場合は、見直しを行うこととする。
- ※平成31年4月現在では、職員定数に教育長を含まないため、1名減とした。

② 適正化（目標達成）のための手法

適正化（目標達成）に向けては、具体的に次のことを取り組むこととします。

- 1 正規職員と同様の業務に従事できる再任用短時間職員の有効活用を図るものとする。
- 2 正規職員でなくとも対応可能な業務、または、単年度や短時間、職員が不足する場合には、臨時職員等の活用により対応するものとする。
- 3 技能労務職の退職者については、配置換え又は民間委託等を活用し、新規の採用による補充を行わないものとする。
- 4 定年前に退職を希望する高齢職員に対する早期退職募集制度を継続することにより、高齢職員の退職による新陳代謝を促進し、人件費の抑制を図るものとする。
- 5 市立保育園の民営化、窓口業務の民間委託、指定管理者制度による市施設の管理運営など民間事業者を活用した取り組みを積極的に推進するものとする。
- 6 大田原市地域ICT推進計画に基づき、電子自治体の推進を図り、行政の効率化に努めるものとする。
- 7 必要に応じて組織機構の見直しを行い、適正配置のためのスクラップ・アンド・ビルドを徹底するものとする。
- 8 公益的法人への職員派遣を段階的に廃止するものとする。

なお、最終目標年度の職員数は、以上の取り組みが達成されることを前提として設定しました。

③ その他

- 1 大田原市職員人材育成ビジョンに基づき、意欲・能力重視の職員採用を図るとともに、人事評価制度及び計画的な職員研修等により、人材育成を図るものとする。
- 2 人事評価制度の成熟度を高め、その職務と職責により給与を決定する制度の推進を図るとともに、職員の能力に応じた昇格昇給を行うものとする。
- 3 職場におけるこころの健康づくりを図るために、メンタルヘルス研修及びストレスチェック等のメンタルヘルスカケアを定期的実施し、組織的なメンタルヘルス対策に努めるものとする。
- 4 市民の理解と協力を確保するため、定員管理の状況については、市ホームページ等により積極的な情報提供に努めるものとする。

年度別職員数の計画（平成28年度～平成32年度）

（単位：人）

年 度		基準年度 職員数 (27.4.1)	28年度 (28.4.1)	29年度 (29.4.1)	30年度 (30.4.1)	31年度 (31.4.1)	32年度 (32.4.1)	合 計
前年度 退職人 数	行政職	29	28	20	20	17	7	92
	技能労務職	10	6	4	4	7	6	27
	計	39	34	24	24	24	13	119
当該年 度採 用人 数	行政職	18	11	24	17	21	10	83
	技能労務職	0	0	0	0	0	0	0
	計	18	11	24	17	21	10	83
派遣及 び派遣 からの 復帰	行政職	0	2			▲ 1		1
	技能労務職	0	0					0
	計	0	2	0	0	▲ 1	0	1
差引	行政職	▲ 11	▲ 15	4	▲ 3	3	3	▲ 8
	技能労務職	▲ 10	▲ 6	▲ 4	▲ 4	▲ 7	▲ 6	▲ 27
	計	▲ 21	▲ 21	0	▲ 7	▲ 4	▲ 3	▲ 35
職員総 数	行政職	538	523	527	524	527	530	
	技能労務職	65	59	55	51	44	38	
	計	603	582	582	575	571	568	
対前年 度増 減数	行政職	▲ 11	▲ 15	4	▲ 3	3	3	
	技能労務職	▲ 10	▲ 6	▲ 4	▲ 4	▲ 7	▲ 6	
	計	▲ 21	▲ 21	0	▲ 7	▲ 4	▲ 3	
累計 増減数	行政職		▲ 15	▲ 11	▲ 14	▲ 11	▲ 8	
	技能労務職		▲ 6	▲ 10	▲ 14	▲ 21	▲ 27	
	計		▲ 21	▲ 21	▲ 28	▲ 32	▲ 35	

※市長、副市長、教育長、那須地区広域行政事務組合への派遣、大田原地区広域消防組合への派遣及び県からの派遣を含まない。

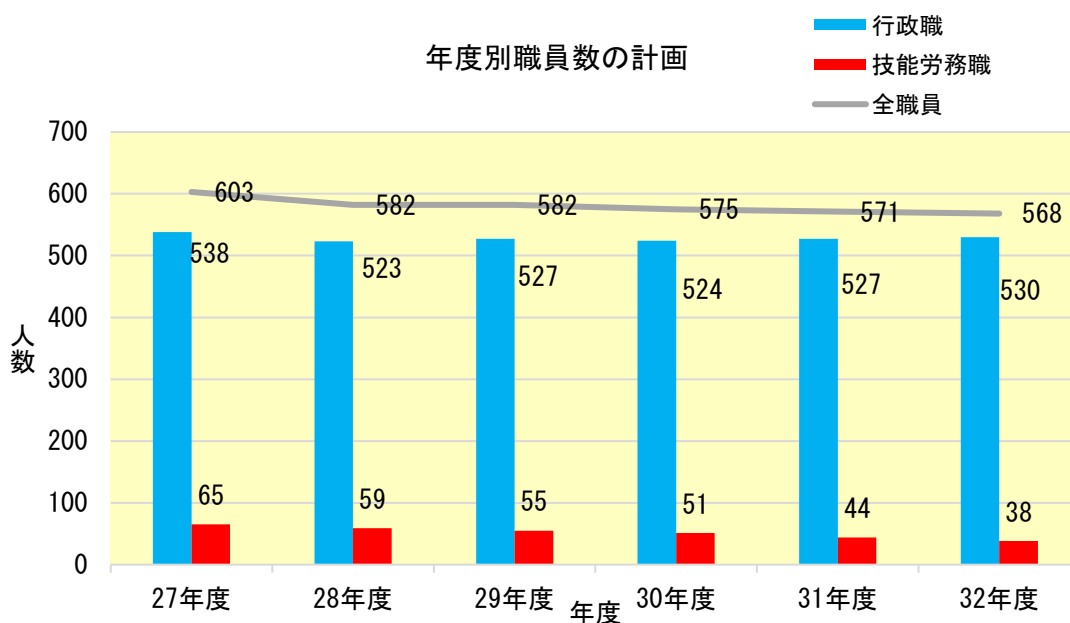


表 2

職種別職員数の推移（平成28年度～平成32年度）

（単位：人）

区分		基準年度 職員数 (27.4.1)	平成28年度 (28.4.1)	平成29年度 (29.4.1)	平成30年度 (30.4.1)	平成31年度 (31.4.1)	平成32年度 (32.4.1)	合計
前年度 退職人数	行政職	29	28	20	20	17	7	92
	技能労務職	10	6	4	4	7	6	27
	計	39	34	24	24	24	13	119
当該年度 採用人数	行政職	18	10	24	17	21	10	82
	うち一般事務	18	10	17	11	13	9	60
	技能労務職							0
	計	18	10	24	17	21	10	82
派遣及び派遣からの復帰	行政職		3			-1		2
	技能労務職							0
	計	0	3	0	0	-1	0	2
差引	行政職	△ 11	△ 15	4	△ 3	3	3	△ 8
	技能労務職	△ 10	△ 6	△ 4	△ 4	△ 7	△ 6	△ 27
	計	△ 21	△ 21	0	△ 7	△ 4	△ 3	△ 35
職員総数	行政職	538	523	527	524	527	530	基準年度と比較
	技能労務職	65	59	55	51	44	38	
	計	603	582	582	575	571	568	
職種別 職員数	① 事務(管理監督職含む)	416	409	413	413	413	417	1
	② 技師(土木、建築等) (管理監督職)	39 (24)	37 (24)	35 (24)	34 (24)	36 (24)	36 (24)	△ 3
	③ 看護師	1	1	1	1	1	1	
	④ 保健師 (管理監督職)	18 (4)	17 (4)	19 (4)	17 (4)	20 (4)	20 (4)	2
	⑤ 管理栄養士	3	3	3	3	3	3	
	⑥ 学芸員	4	4	5	5	5	5	
	⑦ 理学療法士	1	1	1	1	1	1	
	⑧ 臨床心理士	1	1	1	1	1	1	
	⑨ 教育	7	7	7	7	8	8	
	行政職合計 (保育士除く)	490	480	485	482	488	492	2
	⑩ 保育士 (管理監督職)	48 (3)	43 (3)	42 (3)	42 (3)	39 (3)	38 (3)	△ 10
	行政職合計	538	523	527	524	527	530	△ 8
	⑪ 運転手	6	6	6	6	6	6	
	⑫ 機械操作員等	4	3	3	3	3	2	△ 2
	⑬ 公仕	27	24	22	19	16	13	△ 14
	⑭ ヘルパー等	4	4	4	4	4	4	
⑮ 調理員	24	22	20	19	15	13	△ 11	
技能労務職合計	65	59	55	51	44	38	△ 27	
総計	603	582	582	575	571	568	△ 35	
	削減率		-3.5%	0.0%	-1.2%	-0.7%	-0.5%	-5.8%

注1) 上記職員数には教育長、企業職員及び公益的法人派遣職員を含み、他の地方公共団体への派遣職員(4)を含まない。

注2) 管理監督職の人数は、H26年度時点のポスト数。

注3) 各年度における資格職については、退職不補充の職員数。

表3

目標年度（平成32年4月1日）における部門別職員数等の見込み

○目標年度の職員定数の内訳は次のとおり。

（単位：人）

大分類	職員数	内 訳						備 考	(参考1) H27.4.1 現在職員 数	(参考2) H27.4.1と H32.4.1の 職員数比 較
		行 政 職				技能職	労務職			
		事務 技師 教育	保健師 管理栄 養士等	学芸員	保育士	運転手 道路管理 員等	公仕 ヘル パー 調理員			
議会・総務	120	119				1		運転手1	140	-20
税務	37	37							37	0
民生	118	55	8		38		17	ヘルパー等 4 調理員13	119	-1
衛生	32	23	9						39	-7
労働	1	1							2	-1
農林水産	24	24							30	-6
商工	15	15							14	1
土木	59	54				5		運転手4 道路管理員 1	59	0
教育	97	77		5		2	13	運転手1 小中学校公 仕13 施設管理員 1	104	-7
特別会計 (水道、下水 道、国保、 介護等)	65	62	3						59	6
合 計	568	467	20	5	38	8	30		603	-35

1	行政職（事務・技師・教育）	461人
2	保健師・管理栄養士等	26人
3	学芸員	5人
4	保育士	38人
5	運転手・道路管理員等	8人
6	公仕	13人
7	ヘルパー	4人
8	調理員	13人
	合 計	568人